

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人 琉球大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	3
4.	設立根拠法	4
5.	主務大臣（主務省所管局課）	4
6.	組織図	5
7.	所在地	6
8.	資本金の状況	7
9.	学生の状況	7
10.	役員の状況	7
11.	教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	10
2.	損益計算書	11
3.	キャッシュ・フロー計算書	12
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5.	財務情報	14
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	37
2.	短期借入れの概要	37
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	37
別紙	財務諸表の科目	43

国立大学法人琉球大学事業報告書

I はじめに

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする日本最西南端の総合大学である。開学以来の伝統である Land Grant University の理念のもと、地域との共生・協働による「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の地理的強みを発揮し「熱帯・亜熱帯島嶼の地域特性と国際性を併せ持つ、アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点大学」を目指し教育・研究活動等を着実に、また、発展的に推進してきた。

第3期中期目標期間の最終年度にあたる令和3年度の6月には国立大学法人評価委員会の4年目終了時点の評価結果が決定し、文部科学省より公表された。琉球大学は全項目で「順調」ないしそれ以上の良い評価結果を得ることができた。その結果、令和4年度には「法人運営活性化支援分」として運営費交付金が新たに増額されることになった。その一方、「成果を中心とする実績状況に基づく配分（成果配分）」では伸び率が新たに考慮されるなど一定の制度改善が見られたものの、制度創設以来、本学では基礎額から大幅に減額される状況が続いており、その改善に向けた取組みが喫緊の課題となっている。

令和3年度には、成果配分に用いられる共通指標の改善に向けた新たな取組みとして「プロセス配分」を初めて実施した。「プロセス配分」では、部局長から提出された共通指標の改善に向けた部局単位の取組み（提案）について、役員による書面及びヒアリング審査によって配分額を決定する。部局間に競争を促し、切磋琢磨することによって共通指標の改善に繋げようとする本学独自の新たな試みである。成果配分では過去3カ年の平均値及び伸び率によって順位及び配分額が決定されるため、新たな取組みによって次年度以降直ちに評価結果が改善することは期待できないが、改善に向けた歩みを確実に前進させることが重要と考えている。

新型コロナウイルス感染症の影響は令和3年度にも広範囲に及んだ。本学では引き続き学生の学修機会を確保するために必要な経費を優先的に確保し、授業料減免の申請や各種就学支援制度の案内が学生へ適切に届くよう最大限努力した。教育組織の改組では大学院地域共創研究科の設置が認可され、令和4年4月から新研究科への大学院生の受入れが始まる。学部教育ではデータサイエンティストの養成履修カリキュラムが文部科学省よりリテラシーレベルに認定された。

令和6年度に予定されている西普天間地区への医学部及び大学病院の移転計画を、関係省庁、関係自治体と連携しつつ、着実に進めることは本学の最重要課題である。令和3年度には新病院の建設に着手し、令和4年度半ばには医学部研究棟が着工する。ハード面の整備は順調に進捗している。沖縄健康医療拠点整備計画の目標である「高度医療・研究機能の拡充」、「地域医療水準の向上」、「国際研究交流・医療人材育成」の達成にはハード面以外にもソフト面の充実が欠かせない。その中核的役割を担う本学の「先端医学研究センター」に教育研究組織改革分（組織整備）として文部科学省から新規に予算措置がなされたことは本学の取組みを更に加速させ、拠点機能の強化に繋がるものと期待される。

「II 基本情報」以下は、本学の第3期中期目標・中期計画の着実な実現に向けて、令和3年度において展開された主要な取組みを記載した。

II 基本情報

1. 目標

1. 琉球大学の目指すところ－Vision－

本学は、” Land Grant University” の理念のもと、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の強みを発揮し、新しい学術領域である Tropical Marine, Medical, and Island Sciences (TIMES : 熱帯島嶼・海洋・医学研究) の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指す。

2. 長期ビジョンの実現に向けて－Mission－

本学は、草創期からの理念を生かし、沖縄や日本、世界に貢献できる教育研究拠点を形成する。

- ① 新たな「地（知）の拠点」として、沖縄や日本、世界に貢献できる人材を育成し輩出する。
- ② 「知の津梁（架け橋）」として、TIMES の一大拠点となり、その成果を沖縄や日本、世界に還元し、平和的な多文化共生社会の実現に貢献する。

3. 第3期中期目標・中期計画の方針－Action－

本学は、第3期中期目標期間において、地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にしなやかに対応できるイノベティブな大学としての歩みを加速する。

- ① 異なるものとの協働により、創造活動を生み出し続けるキャンパスを創出する。
- ② 「創造的な発想力」と、地域や地球規模での新たな課題に対して「果敢に挑戦する力」を持った人材を育成する。
- ③ 産学官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する。

4. 地域社会・国際社会への貢献－Outcome－

【教育を通じた貢献】

国際的に通用する教育の質及び学位の質を確保しつつ、諸学を往還する幅広い教養を基礎とし、高度な専門知識と課題探求能力を糧に世界で活躍・貢献できる人材を育成する。

【研究を通じた貢献】

地域社会の持続的発展に必要な基礎的・基盤的研究を推進しつつ、地域特性を踏まえた研究に基づく独創的な研究成果と新たな価値の創出、地域社会の発展に資する異分野融合や学際的な研究の推進を通じて、アジア・太平洋地域における中核的な学術研究拠点の形成を目指す。

【社会・国際連携を通じた貢献】

「ウチナーンチュ・ネットワーク」をはじめとするグローバル・ネットワークを活用し、産業界、行政機関ならびに国内外の大学・研究機関との連携を強化して、地域の活性化及び国際化に貢献する。

【大学ガバナンス】

社会のニーズに対応するため、組織編成や財政基盤の強化、教育研究力の向上に資する取組みを戦略的・機動的に展開し、自己点検・評価と外部評価を反映した大学運営を行う。

2. 業務内容

琉球大学は、広く教養的知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的としている。

国立大学法人法 —抜粋—

(業務の範囲等)

第 22 条 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学法人から委託を受けて、当該国立大学法人が保有する教育研究に係る施設、設備又は知的基盤（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条の 4 に規定する知的基盤をいう。以下この号及び第 29 条第 1 項第 5 号において同じ。）の管理及び当該施設、設備又は知的基盤の他の大学、研究機関その他の者による利用の促進に係る事業を実施する者に対し、出資を行うこと。
- 七 当該国立大学における研究の成果を活用する事業（第 34 条の 5 第 1 項に規定する事業を除く。）であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- 八 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 九 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 21 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 十 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 25 年 5 月 22 日	琉球列島米国民政府布令第 30 号「琉球大学」に基づき、英語学部、教育学部、社会科学部、理学部、農学部及び応用学芸学部の計 6 学部で開学した。
昭和 41 年 7 月 1 日	琉球大学設置法及び琉球大学管理法により、琉球政府立大学となった。
昭和 47 年 5 月 15 日	沖縄の本土復帰により、国立大学となった。
昭和 54 年 10 月 1 日	国立大学設置法の一部改正により医学部を設置し、法文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部を含めた総合大学となった。
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学から国立大学法人となった。同年、大学院法務研究科を設置した。
平成 20 年 4 月 1 日	観光産業科学部を設置した。
平成 30 年 4 月 1 日	法文学部及び観光産業科学部を改組し、人文社会学部及び国際地域創造学部を設置した。

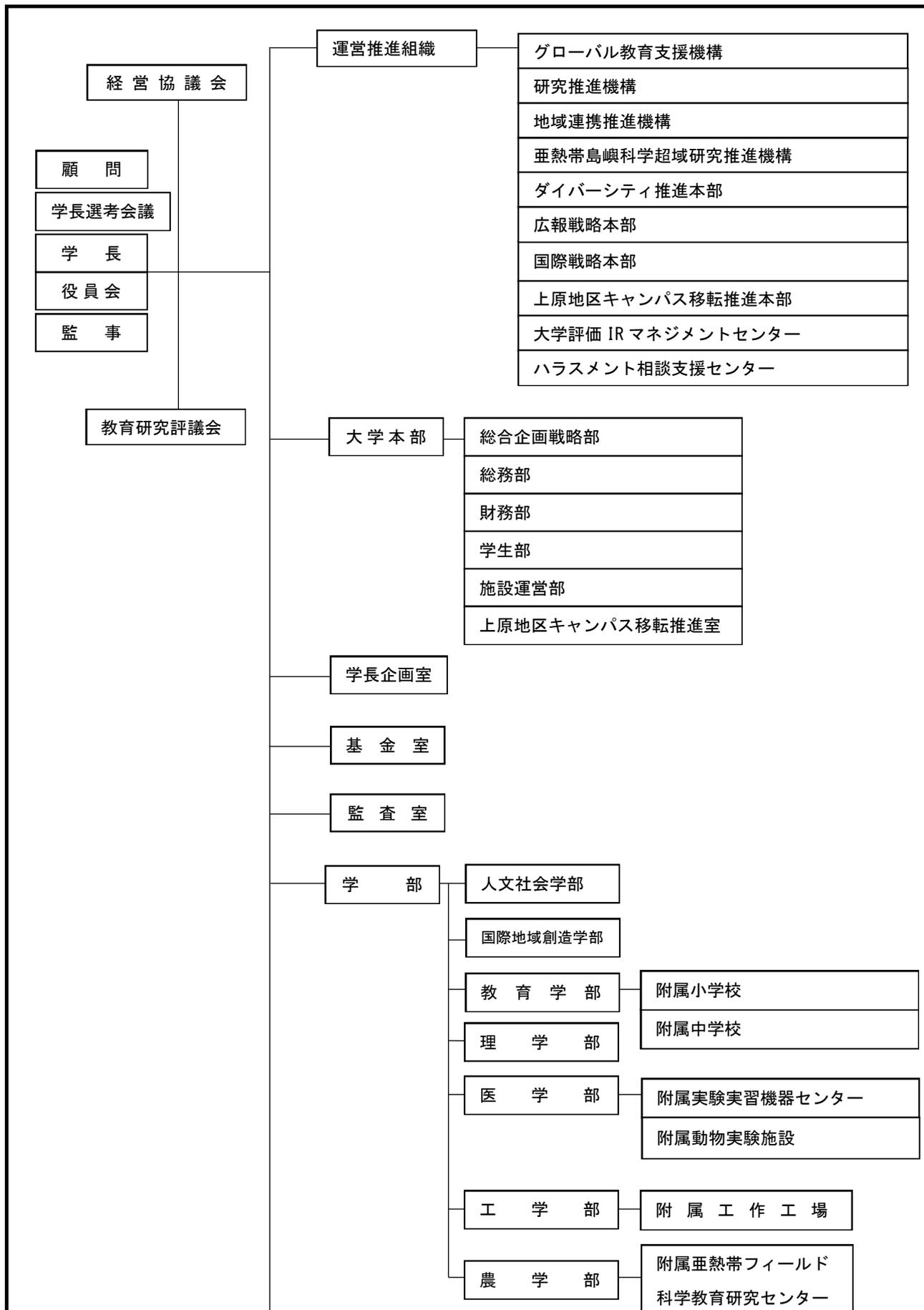
4. 設立根拠法

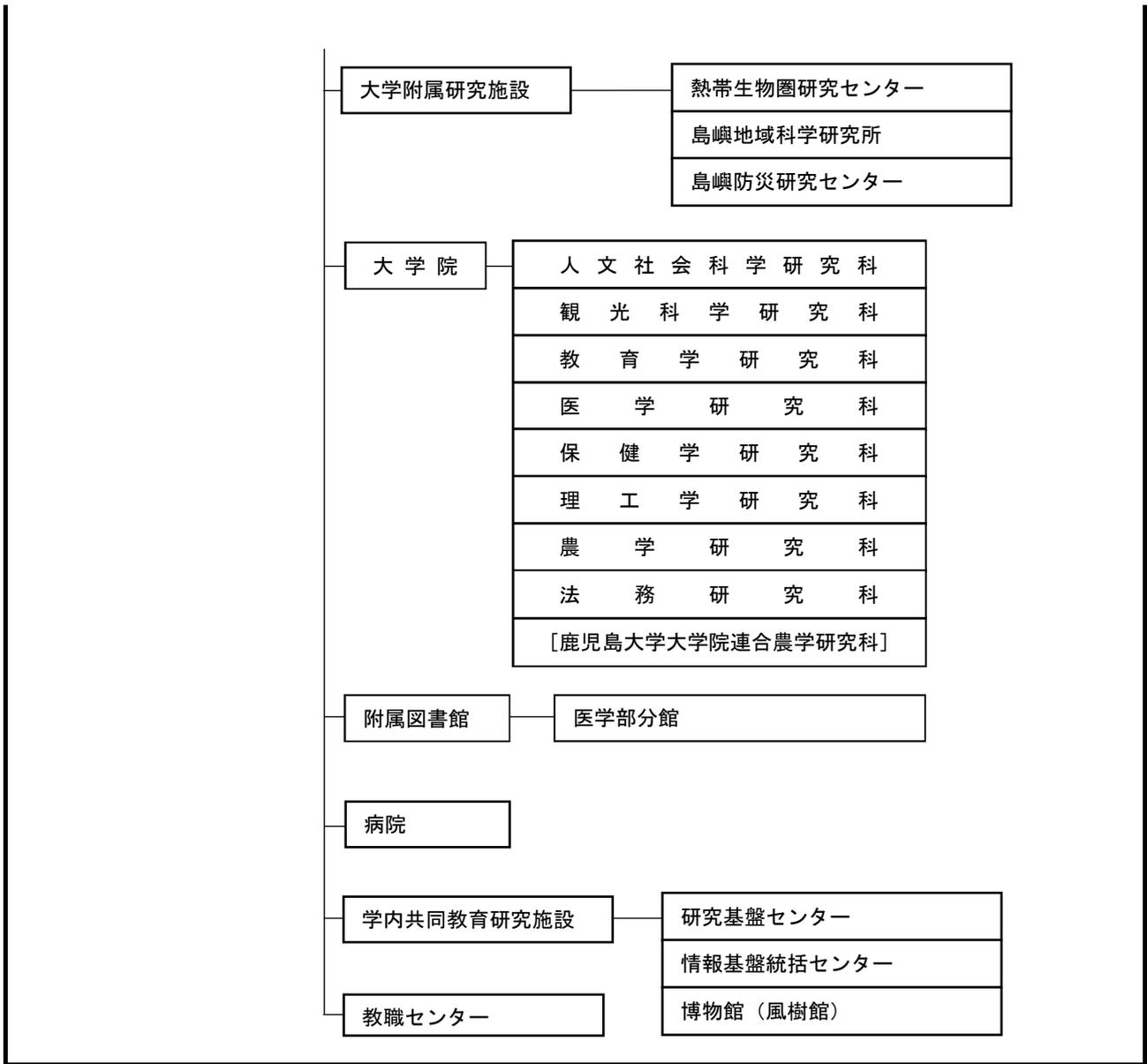
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

千原キャンパス（大学本部等）

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

上原キャンパス（医学部、病院）

〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地

附属亜熱帯フィールド科学教育研究センター（与那フィールド）

〒905-1427 沖縄県国頭郡国頭村字与那 685 番地

熱帯生物圏研究センター（瀬底研究施設）

〒905-0227 沖縄県国頭郡本部町字瀬底 3422 番地

熱帯生物圏研究センター（西表研究施設）

〒907-1541 沖縄県八重山郡竹富町字上原 870 番地

8. 資本金の状況

14,872,655,883 円（全額政府出資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日時点）

総学生数	7,976 人
学士課程	7,096 人
修士課程	474 人
博士課程	316 人
専門職学位課程	90 人

10. 役員の状況

役員	氏名	任期	経歴
学長	西田 睦	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 11 年 4 月 東京大学海洋研究所教授 平成 19 年 4 月 東京大学海洋研究所長 平成 24 年 6 月 東京大学名誉教授 平成 25 年 4 月 琉球大学理事 平成 31 年 4 月 琉球大学学長
理事 （企画・研究担当）	木暮 一啓	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 14 年 1 月 東京大学海洋研究所教授 平成 22 年 4 月 東京大学大気海洋研究所 附属地球表層圏変動研究 センター教授 平成 27 年 4 月 東京大学大気海洋研究所 附属地球表層圏変動研究 センター長 平成 30 年 6 月 東京大学名誉教授 平成 31 年 4 月 琉球大学理事
理事 （教育・学生支援担 当）	井上 章二	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 16 年 10 月 琉球大学農学部教授 平成 26 年 4 月 琉球大学大学教育 センター長 平成 27 年 4 月 琉球大学農学部長 平成 31 年 4 月 琉球大学理事
理事 （地域貢献・国際交 流・広報担当）	牛窪 潔	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月 琉球大学法文学部教授 平成 20 年 4 月 琉球大学観光産業科学部 教授 平成 22 年 4 月 琉球大学観光産業科学部長 平成 30 年 4 月 琉球大学副学長

			琉球大学副理事 琉球大学国際地域創造学部 教授 評価 IR マネジメント センター長 平成 31 年 4 月 琉球大学理事
理事 (病院・地域医療・キ ャンパス移転担当)	大屋 祐輔	令和 3 年 4 月 1 日 ~令和 5 年 3 月 31 日	平成 21 年 8 月 琉球大学医学部教授 平成 22 年 4 月 琉球大学大学院医学研究科 教授 琉球大学医学部附属病院 地域医療部長 平成 26 年 4 月 琉球大学保健管理センター 所長 平成 27 年 4 月 琉球大学医学部附属病院 血液浄化療法部長 平成 29 年 4 月 琉球大学グローバル教育 支援機構保健管理部門長 平成 31 年 4 月 琉球大学理事 琉球大学医学部附属病院長 令和 2 年 4 月 琉球大学病院長
理事 (財務・施設・キャン パスマネジメント 担当)	大城 功	令和 3 年 4 月 1 日 ~令和 5 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 国立大学法人埼玉大学 研究協力部長 平成 27 年 4 月 国立大学法人徳島大学 研究推進部長 平成 29 年 4 月 国立大学法人筑波大学 研究推進部長 平成 31 年 4 月 大学共同利用機関法人情報・ システム研究機構本部 事務局立川共通事務部長 令和 3 年 4 月 琉球大学理事
理事 [非常勤] (女性活躍推進・ 働き方改革担当)	富原 加奈子	令和 3 年 4 月 1 日 ~令和 5 年 3 月 31 日	平成 13 年 6 月 株式会社りゅうせき 経営企画担当部長 平成 15 年 6 月 株式会社りゅうせき取締役 管理部長 (兼) 秘書室長 平成 23 年 6 月 株式会社りゅうせき常務取 締役事業開発本部長 (兼) ホテル飲食事業部長 平成 26 年 5 月 りゅうせき商事株式会社代 表取締役社長

			平成 30 年 4 月 沖縄県経営者協会 女性リーダー一部会長 令和 3 年 4 月 琉球大学理事
監事	平敷 昭人	令和 2 年 9 月 1 日 ～任命後 4 年以内に終了 する事業年度のうち最終 のものに関する準用通則 法第 38 条第 1 項の規定 による同項の財務諸表の 承認の時まで	平成 24 年 4 月 沖縄県農林水産部農政企画 統括監 平成 25 年 4 月 一般財団法人 沖縄観光 コンベンションビューロー 専務理事 平成 27 年 1 月 沖縄県総務部長 平成 28 年 4 月 沖縄県教育委員会教育長 令和 2 年 9 月 琉球大学監事
監事 〔非常勤〕	小池 真由美	令和 2 年 4 月 1 日 ～任命後 4 年以内に終了 する事業年度のうち最終 のものに関する準用通則 法第 38 条第 1 項の規定に よる同項の財務諸表の承 認の時まで	平成 11 年 10 月 太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人） 東京事務所入所 平成 25 年 6 月 日本公認会計士協会沖縄会 幹事 平成 28 年 2 月 小池公認会計士事務所開業 平成 28 年 4 月 琉球大学監事

11. 教職員の状況

教員 1,172 人（うち常勤 820 人、非常勤 352 人）

職員 2,491 人（うち常勤 888 人、非常勤 1,603 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 2 人（0.1%）増加しており、平均年齢は 45 歳（前年度 45 歳）となっており、このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

琉球大学ホームページ>大学情報>法人情報の公表> (財務) 財務諸表等決算関係書類

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

[単位：百万円]

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	63,146	固定負債	19,865
有形固定資産	62,684	資産見返負債	10,861
土地	30,004	長期寄附金債務	148
建物	34,605	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	251
減価償却累計額	△17,762	長期借入金	4,833
減損損失累計額	△1	退職給付引当金	1,124
構築物	3,896	資産除去債務	257
減価償却累計額	△2,169	長期リース債務	1,939
工具器具備品	25,068	長期PFI債務	449
減価償却累計額	△19,887	流動負債	10,750
図書	3,751	預り施設費	235
建設仮勘定	5,065	預り補助金等	9
その他の有形固定資産	113	寄附金債務	1,472
無形固定資産	212	前受受託・共同研究、受託事業費	350
投資その他の資産	248	預り科学研究費補助金等	179
流動資産	17,619	預り金	263
現金及び預金	11,037	一年以内償還予定大学改革支援	
未収学生納付金収入	112	・学位授与機構債務負担金	74
未収附属病院収入	4,372	一年以内返済予定長期借入金	221
徴収不能引当金	△48	リース債務	896
その他未収入金	1,288	PFI債務	76
有価証券	100	未払金	6,861
たな卸資産	13	その他の流動負債	108
医薬品及び診療材料	465	負債合計	30,615
その他の流動資産	279	純資産の部	金額
		資本金	14,872
		資本剰余金	21,347
		利益剰余金	13,930
		純資産合計	50,150
資産合計	80,766	負債・純資産合計	80,766

2. 損益計算書

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

[単位：百万円]

区分	金額
経常費用 [A]	41,687
業務費	40,110
教育経費	2,609
研究経費	1,363
診療経費	12,913
教育研究支援経費	188
受託研究費・共同研究費・受託事業費	1,400
人件費	21,635
一般管理費	1,350
財務費用	132
雑損	93
経常収益 [B]	42,908
運営費交付金収益	12,199
学生納付金収益	4,255
附属病院収益	19,505
受託研究・共同研究・受託事業等収益	1,421
寄附金収益	413
施設費収益	466
補助金等収益	3,259
財務収益	0
雑益	602
資産見返負債戻入	785
臨時損益 [C]	574
目的積立金・前中期目標期間繰越積立金取崩額 [D]	40
当期総利益（△当期総損失）[B - A + C + D]	1,835

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

[単位：百万円]

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー [A]	4,603
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△14,625
人件費支出	△22,103
その他の業務支出	△1,073
運営費交付金収入	12,105
学生納付金収入	3,740
附属病院収入	19,523
その他	7,036
II 投資活動によるキャッシュ・フロー [B]	△933
有形固定資産取得による支出	△6,177
施設費による収入	5,451
その他	△207
III 財務活動によるキャッシュ・フロー [C]	246
IV 資金に係る換算差額 [D]	-
V 資金増加額（又は減少額）[E = A + B + C + D]	3,917
VI 資金期首残高 [F]	7,020
VII 資金期末残高 [G = F + E]	10,937

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

[単位：百万円]

区 分	金 額
I 業務費用	15,326
損益計算書上の費用	41,695
(控除) 自己収入等	△26,369
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	813
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△13
IX 引当外退職給付増加見積額	△118
X 機会費用	89
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	16,099

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①主要な財務データの分析（内容・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

当事業年度末現在の資産合計は、前年度比 9,509 百万円増（13.3%増）の 80,766 百万円となっている（以下、増減については特に表記のない限り前年度比を記載）。

主な増加要因としては、建物が農学部校舎本館棟や、工学部 2 号館、学生寄宿舍の改修等により 3,922 百万円増（12.8%増）の 34,605 百万円となったこと、工具器具備品が病院情報管理システムの更新等により 2,622 百万円増（11.7%増）の 25,068 百万円となったこと、建設仮勘定が西普天間地区の病院新営工事や医学部関係施設整備事業により 1,979 百万円増（64.1%増）の 5,065 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により減価償却累計額が、建物で 1,166 百万円増（7.0%増）の 17,762 百万円、工具器具備品で 1,165 百万円増（6.2%増）の 19,887 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

当事業年度末現在の負債合計は、4,626 百万円増（17.8%増）の 30,615 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費を財源とした西普天間地区の病院新営工事や医学部関係施設整備事業等の前払いにより建設仮勘定見返施設費が 888 百万円増（33.9%増）の 3,513 百万円となったこと、病院移転にかかる借入、学生寄宿舍の改修にかかる借入により借入金が 1,422 百万円増（41.7%増）の 4,833 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、令和 2 年度繰越予算の執行に伴う収益化、第 3 期中期目標期間最終年度による精算のため運営費交付金債務が 685 百万円減（100.0%減）の 0 円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が償還により 88 百万円減（21.4%減）の 326 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

当事業年度末現在の純資産合計は、4,883 百万円増（10.8%増）の 50,150 百万円となっている。

主な増加要因としては、農学部校舎本館棟や工学部 2 号館の完成等により資本剰余金が 3,111 百万円増（17.0%増）の 21,347 百万円となったこと、令和 2 年度決算剰余金が繰越承認されたことにより積立金が 1,543 百万円増（89.6%増）の 3,266 百万円となっていることが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産及び特定除去資産に係る減価償却が進行したことにより資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が 791 百万円増（6.3%増）の 13,341 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

当事業年度の経常費用は、1,466 百万円増（3.6%増）の 41,687 百万円となっている。

主な増加要因としては、農学部校舎本館棟、学生寄宿舍の改修に伴う支出増加、遠隔授業関連資産等の減価償却費の増加により教育経費が 253 百万円増（10.7%増）の 2,609 百万円となったこと、医

薬品費の支出増加、病院情報管理システム等の減価償却費の増加により診療経費が770百万円増(6.3%増)の12,913百万円となったこと、退職手当の増加や新型コロナウイルス関係手当の増加により職員人件費が376百万円増(3.1%増)の12,451百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少等により教員人件費が279百万円減(3.0%減)の9,073百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

当事業年度の経常収益は、832百万円増(2.0%増)の42,908百万円となっている。

主な増加要因としては、外来患者数増加による外来収益等の増加により附属病院収益が248百万円増(1.3%増)の19,505百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症による附属病院への支援交付金等により補助金等収益が106百万円増(3.4%増)の3,259百万円となったこと、農学部校舎本館棟の改修に伴う修繕費や移設撤去費の増加に伴い施設費収益が339百万円増(266.9%増)の466百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、機能強化経費の減少や退職手当の減少により運営費交付金における収益が121百万円減(1.0%減)の12,199百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益に臨時損失の8百万円、臨時利益の582百万円、前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用見合いの積立金取崩額の40百万円を加減算した結果、当事業年度の当期総利益は25百万円減(1.3%減)の1,835百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,387百万円増(43.1%増)の4,603百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金収入が2,362百万円増(108.9%増)の4,530百万円となったこと、附属病院収入が839百万円増(4.4%増)の19,523百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が855百万円減(6.6%減)の12,105百万円となったこと、人件費支出が837百万円増(3.9%増)の△22,103百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、247百万円減(36.1%減)の△933百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が9,022百万円減(59.3%減)の△6,177百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が8,800百万円減(61.7%減)の5,451百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、811百万円増(143.7%増)の246百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が721百万円増(78.1%増)の1,644百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が51百万円減(36.5%減)の△88百万円

となったこと、リース債務の返済による支出が60百万円減(6.5%減)の△870百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、利息の支払い額が11百万円増(9.5%増)の△132百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

当事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,368百万円増(9.2%増)の16,099百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用である業務費が1,105百万円増(2.8%増)の40,110百万円となったこと、一般管理費が267百万円増(24.6%増)の1,350百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、控除項目である附属病院収益が248百万円増(1.2%増)の△19,505百万円となったこと、雑益が106百万円増(30.5%増)の△456百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
資産合計	48,178	46,649	46,864	52,800	71,256	80,766
負債合計	21,793	20,315	20,740	21,241	25,988	30,615
純資産合計	26,384	26,333	26,123	31,559	45,267	50,150
経常費用	37,362	38,793	39,402	40,370	40,220	41,687
経常収益	37,929	39,191	39,792	40,674	42,076	42,908
当期総利益	717	434	386	417	1,861	1,835
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,036	2,988	3,523	1,877	3,216	4,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,509	△904	△1,707	△1,720	△685	△933
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,050	△2,026	△1,234	△545	△564	246
資金期末残高	4,802	4,860	5,441	5,053	7,020	10,937
国立大学法人等業務実施コスト	12,692	13,292	13,849	13,930	14,731	16,099
(内訳)						
業務費用	12,524	13,079	13,418	13,150	14,133	15,326
うち損益計算書上の費用	37,365	38,795	39,443	40,388	40,225	41,695
うち自己収入	△24,840	△25,715	△26,024	△27,237	△26,092	△26,369
損益外減価償却相当額	696	712	681	682	699	813
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	2	2	2	2	△4	1
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	55	44	55	26	△0	△13
引当外退職給付増加見積額	△608	△566	△320	54	△142	△118
機会費用	22	19	12	13	45	89

(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-
------------	---	---	---	---	---	---

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学（学部、研究科等）セグメントの業務損益は、413百万円減（42.8%減）の550百万円となっている。これは、教育経費が263百万円増（12.1%増）、教員人件費が239百万円減（3.4%減）、一般管理費が187百万円増（24.3%増）、教育研究支援経費が97百万円減（34.1%減）、職員人件費が58百万円増（1.5%増）、雑損が47百万円増（1160.2%増）となったことにより業務費用が283百万円増加した一方、運営費交付金収益が610百万円減（6.1%減）、施設費収益が306百万円増（248%増）、資産見返負債戻入が140百万円増（36.4%増）、雑益が141百万円増（34.3%増）、学生納付金収益が98百万円減（2.2%減）、受託事業等収益が45百万円増（25.1%増）となったことによるものである。

附属病院セグメントの業務損益は、238百万円減（19.5%減）の985百万円となっている。これは、診療経費が770百万円増（6.3%増）、職員人件費が317百万円増（3.8%増）、一般管理費が52百万円増（18.2%増）、雑損が26百万円増（161.8%増）、教員人件費が24百万円増（1.3%増）となったことにより業務費用が1,211百万円増加した一方、運営費交付金収益が533百万円増（26.6%増）、附属病院収益が248百万円増（1.2%増）、補助金等収益が161百万円増（6.3%増）、資産見返負債戻入が45百万円増（29.5%増）となったことにより業務収益が972百万円増加したことによるものである。

附属学校セグメントの業務損益は、20百万円増（12.1%増）の△147百万円となっている。これは、教員人件費が95百万円減（33.6%減）の189百万円となった一方、運営費交付金収益が73百万円減（33.1%減）の147百万円となったためである。

全国共同利用施設セグメントの業務損益は、2百万円減（1.5%減）の△167百万円となっている。これは、研究経費が37百万円増（35.4%増）、教員人件費が31百万円増（13.4%増）、一般管理費が23百万円増（129.5%増）、共同研究費が7百万円減（58.1%減）となった一方、施設費収益が34百万円増（1,759.7%増）、運営費交付金収益が29百万円増（14.3%増）、資産見返負債戻入が26百万円増（140.5%増）となったためである。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
大学（学部、研究科等）	286	320	378	412	964	550
附属病院	645	301	371	206	1,223	985
附属学校	△186	△97	△166	△149	△167	△147
全国共同利用施設	△183	△129	△194	△166	△165	△167
法人共通	5	2	1	0	0	0
合計	567	398	390	303	1,855	1,221

イ. 帰属資産

大学（学部、研究科等）セグメントの総資産は、3,690百万円増（7.7%増）の51,361百万円となっている。これは、建物が2,758百万円増（28.4%増）、建設仮勘定が707百万円増（24.5%増）、構築物が443百万円増（47.5%増）、工具器具備品が65百万円増（4.8%増）となったことによるものである。

附属病院セグメントの総資産は、1,477百万円増（10.5%増）の15,425百万円となっている。これは、工具器具備品が1,391百万円増（60%増）、建設仮勘定が1,276百万円増（622.4%増）、建物が277百万円減（9.8%減）となったことによるものである。

附属学校セグメントの総資産は、47百万円減（3.9%減）の1,155百万円となっている。これは、建物が45百万円減（6.8%減）、構築物が2百万円減（5.5%減）となったことによるものである。

全国共同利用施設セグメントの総資産は、373百万円増（35.1%増）の1,435百万円となっている。これは、建物が320百万円増（35.3%増）、構築物が58百万円増（277.1%増）となったことによるものである。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
大学（学部、研究科等）	26,852	26,285	26,086	32,997	47,670	51,361
附属病院	13,722	12,776	12,734	12,137	13,948	15,425
附属学校	1,133	1,116	1,077	1,109	1,203	1,155
全国共同利用施設	1,157	1,102	1,020	1,000	1,062	1,435
法人共通	5,312	5,368	5,945	5,555	7,370	11,388
合計	48,178	46,649	46,864	52,800	71,256	80,766

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3年度においては、承認申請した用途のために前中期目標期間繰越積立金を63百万円、活用した。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 学生寄宿舍改修（取得原価393百万円）
- ・ 農学部校舎本館棟他改修（取得原価1,265万円）
- ・ 熱帯生物圏研究センター他改修（取得原価295百万円）
- ・ 千原キャンパス屋外給水管等改修（取得原価167百万円）
- ・ 西普天間法面安全対策（取得原価434百万円）
- ・ 工学部1号館講義棟改修（取得原価37百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 工学部2号館等改修（当事業年度増加額664百万円）
- ・ 医学部・病院移転整備（当事業年度増加額15,730百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	H30 年度		R1 年度		R2 年度		R3 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	37,924	39,947	41,057	46,610	43,700	56,826	58,996	48,568	
運営費交付金収入	12,471	12,693	12,411	12,411	12,197	12,961	11,938	12,105	(注1)
施設費収入	82	417	1,950	6,547	3,243	14,325	14,939	5,404	(注2)
補助金収入	522	701	454	560	565	3,675	686	3,566	(注3)
学生納付金収入	3,881	3,890	3,882	3,797	4,250	3,667	4,209	3,740	(注4)
附属病院収入	17,300	18,846	18,400	19,610	19,196	18,684	19,957	19,523	(注5)
その他収入	3,667	3,397	3,958	3,683	4,247	3,513	7,262	4,225	(注6)
支出	37,924	40,126	41,057	46,976	43,700	55,089	58,996	47,426	
教育研究経費	16,933	16,512	16,930	16,306	17,239	16,076	17,003	16,157	(注7)
診療経費	16,617	19,271	17,695	19,962	18,403	18,458	19,120	18,936	(注8)
施設整備費	1,037	1,053	3,022	7,618	4,477	15,295	19,401	7,095	(注9)
その他支出	3,335	3,289	3,409	3,089	3,580	5,260	3,469	5,235	(注10)
収入－支出	-	△179		△365	-	1,737	-	1,141	

(注1) 予算編成時点では想定していなかった退職手当及び授業料免除等に係る追加配分があったため、予算額に比して決算額が166百万円たがくとなっております。

(注2) 予算編成時点で想定した工期が後ろ倒しになったため、医学部・病院移転に係る施設整備費補助金の金額に変更が生じ、予算額に比して9,535百万円少額となっております。

(注3) 予算編成時点では想定していなかった補助金等(コロナ対策補助金等)の獲得に努めた結果、予算額に比して決算額が2,879百万円多額となっております。補助金等収入には、授業料等減免費交付金が525百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

(注4) 高等教育修学支援新制度による授業料等減免支援の実施に伴い、授業料及び入学料免除者の増加等があったことにより、予算額に比して決算額が469百万円少額となっております。

- (注5) 新型コロナウイルスの影響に伴う、入院患者数や手術件数の減少等により、予算額に比して決算額が434百万円少額となっております。
- (注6) 雑収入において、予算編成時点では想定していなかった研究関連収入の増により、予算額に比して決算額が257百万円多額となっております。産学連携等研究収入及び寄附金収入等において、外部資金獲得の減少により、予算額に比して612百万円少額となっております。長期借入金収入において、予算編成時点で想定した工期が後ろ倒しになったため、病院移転に係る大学改革・学位授与機構からの長期借入金の金額に変更が生じ、予算額に比して2,770百万円少額となっております。
- (注7) 効率的な事業実施、予算段階での見込過大により、予算額に比して846百万円少額となっております。
- (注8) (注5)に示した理由により、予算額に比して183百万円少額となっております。
- (注9) (注2)に示した理由により、予算額に比して決算額が12,306百万円少額となっております。
- (注10) 補助金等において、(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が2,481百万円多額となっております。

IV 事業の実施状況

1. 財源の内訳（財務構造の概略等）

当法人の経常収益は、42,908百万円で、その内訳は、附属病院収益19,505百万円（45.4%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益12,199百万円（28.4%）、学生納付金収益4,255百万円（9.9%）、補助金等収益3,259百万円（7.6%）、その他収益3,689百万円（8.6%）となっている。

また、大学附属病院施設整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った（令和3年度新規借入額1,244百万円、令和3年度期末残高2,238百万円（既往借入分を含む））。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学（学部、研究科等）セグメント

大学（学部、研究科等）セグメントは、附属病院、附属学校及び全国共同利用施設を除く学部、大学院、各センター、共同利用施設等により構成されている。グローバル化に対応しうる大学として世界水準の教育の質を保証し、沖縄の地域特性を踏まえた世界水準研究、地域及び国際社会への貢献を推進し、資源を戦略的に配分する知のコーポレーションとしての大学運営を目的としている。

令和3年度においては、以下の取組みを行った。

【教育・学生支援】

- ① グローバルな視点と経験を持って社会で活躍する人材を育成するため、多様な学習環境を提供することを目的として、クォーター科目及び外国人留学生と日本人学生との協働学習科目の拡充を図っており、グローバル教育支援機構において各部局の協働学習科目やクォーター科目の提供状況を把握した。その結果、クォーター科目、協働学習科目とも科目数、受講者数は着実に増えており、学生に多様な学習機会を提供することができている。

詳細は以下のとおりであった。

《クォーター科目》

共通教育等科目・専門科目で合わせて前学期は164科目（3,694名受講）、後学期は147科目（2,722名受講）を提供した。

《協働学習科目》

共通教育等科目では、留学生と日本人学生による協働学習科目として、グループワークやディスカッションを伴う国際共修として、前学期に5科目（44名受講）、後学期に7科目（86名受講）を提供した。また、4学部5科目でCOILを活用した国際交流を授業に取り入れ、オンラインでの英語によるディスカッション等を行った。

- ② グローバル教育支援機構大学教育支援部門で9月に実施した学生調査において、1年次の回答データを経年比較・分析した結果、コロナ禍で令和2年度は減少していた体験的学習や学生同士の議論の頻度は回復傾向にありながら、授業課題が課される頻度は維持される傾向にあり、加えて教員からのフィードバックの頻度がコロナ以前よりも増えたことが把握できた。

全体的な満足度の上昇も見られ、コロナ禍においても各教員が(1)集合対面授業の再開、(2)

オンラインツールの積極的活用、(3) 学生へのフィードバック強化に努めてきたことが反映されたものと考えられる。

- ③ 平成 29 年に教育学部の改組を行い、地域における教員養成拠点となるため教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教職課程を編成した。その成果について確認を行った結果、改組後の 2 年間（令和 2～3 年度卒業生）における小学校教員の現役合格率は 23.6%であり、改組直前の 2 年間における数値（22.1%）を上回っていた。改組における教員養成への一定の効果が窺えるとともに、改正教員免許法に則して開設した科目などについて、学生が概ね計画通りに履修できていることから、質の高い教職課程を提供できていることが確認できた。

- ④ 保健管理センターでは、対面での相談が困難な時期においても、学生生活における新型コロナウイルスに関する悩みや不安をサポートするため保健管理センター公式 LINE を開設するとともに、遠隔での相談を希望する学生へ対応するため、令和 2 年 4 月から、電話やビデオチャットを介した相談を行うなど、学生からの様々な相談をサポートした。（相談件数 令和 2 年度 29 件、令和 3 年度 33 件）

障がい学生支援室では、コロナ禍でも学生サポーターが安心して活動できるよう、感染対策を徹底した待合室を整備した。

- ⑤ 就職支援活動の一環として、ハイブリッド型の合同企業説明会を令和 4 年 3 月に実施し、対面型 113 社に対し延べ 372 名（3 月 14・15 日）、録画配信 60 社に対し延べ 205 名（3 月 1～25 日）、ライブ配信 33 社に対し延べ 24 名（3 月 16 日）の学生の参加があり、就職活動をスタートした学生を直接的に支援することができた。

また、県外就職活動支援事業を拡充して、275 名に対し、5,425 千円の支援を行った。支援した学生から就職活動報告書を収集することで、県外就職活動の経験や情報を蓄積し、後輩学生の就職活動支援につなげることができた。（前年度は 91 名に対し 1,820 千円の支援）

- ⑥ 大規模な感染症や災害等の不測の事態、地理的・経済的事情に配慮した受験機会の確保のため、従来の選抜方法のほか ICT を活用した面接等を実施できるものとする「琉球大学入学者選抜におけるオンライン選抜実施に関するガイドライン」を制定した。本ガイドラインに基づき、海外からの外国人入学志願者にオンライン選抜を実施し、受験機会を確保した。

また、外国人留学生への支援としては、入国時検疫に伴う隔離施設（ホテル）宿泊料の一部支援も実施した。

- ⑦ 令和元年度以前入学者（学部日本人学生）を対象とする経過措置による授業料免除、令和 2 年度以降入学の学部日本人学生で修学支援制度対象外となる者への独自免除制度（令和 2 年度後期から実施、学期当たり免除額 11 万円）、大学院生・留学生を対象とする従来の授業料免除制度により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学資負担者の収入が減少した学生に対する授業料免除を実施した。

そのほか、修学支援基金を活用した学資金給付事業を活用し、新型コロナウイルス等による困窮学生に対する一律 5 万円の学資金給付事業を実施した。

【研究】

- ① 戦略的研究経費として、科研費等獲得インセンティブ経費 1 件、若手・女性・外国人研究者支援研究費 6 件、SDGs 社会課題解決研究プロジェクト区分 A 6 件、首里城再興研究プロジェクト 4 件、戦略プロジェクト研究 1 件（継続）、ポストコロナ社会実現研究 4 件（継続）を実施し

た。

- ② 本学の地域特性を踏まえた強み・特色のある4分野(熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等)とそれらに関する地域課題解決型の研究プロジェクトを学長のリーダーシップの下で推進し、各研究分野において以下のとおり進展があった。
- ・ 首里城再興関連では、共通教育等科目「琉大首里城講座」を開設して研究成果を教育に反映させた。
 - ・ SDGs 関連では、本学が進めている SDGs 研究プロジェクトと沖縄県が実施する科学技術振興施策の事業を融合・発展させた「大学発 SDGs 社会課題解決型研究パイロット事業」を実施した。
 - ・ 資源循環型共生社会実現関連では、学長リーダーシッププロジェクトのうち琉大ミーバイ(ヤイトハタ)の半閉鎖循環式陸上養殖研究と再生エネルギー研究が融合することにより、新しいプロジェクトが誕生し、JST「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の本格型に採択された。
 - ・ 生物多様性関連では、学長リーダーシッププロジェクトで支援した「Ocean180」(海洋生物ビッグデータを汎用化するための基盤技術を開発し、海の豊かさを守る応用技術の開発を推進していくプロジェクト)が、文部科学省「海洋資源利用促進技術開発プログラム 海洋生物ビッグデータ活用技術高度化」に10年間の期間で採択された。
- ③ 女性限定公募については、文系学部から自然科学系分野へと波及し、女性研究者を積極的に採用する方法の一つとして定着してきている。令和2年度(法務研究科・講師)、令和3年度(農学部・准教授)ともに女性限定公募により1名ずつ採用され、計画どおり実施されている。こうした取り組みによって、指導的地位にある女性研究者は着実に増加しており、令和3年10月時点における准教授の女性比率は23.0%(平成26年時点では12.8%)、教授の女性比率は9.7%(平成26年度時点では8.6%)へと上昇している。
- ④ 産学連携・知的財産支援機能、先端医学研究センターと連携した医学系研究支援機能の強化について検討を進めたほか、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)」の採択に伴い、研究企画室に特命講師及び特命助教を配置した。これを契機に研究基盤組織の再構築、総合技術部の設置について検討を始めた。また、研究インテグリティ関連を専門とするURAを研究企画室に1名配置し、研究コンプライアンスや安全保障輸出管理体制の強化を図った。
- ⑤ 島嶼地域科学研究を推進するため、国内外からの投稿を募集し、令和3年7月には和文査読誌『島嶼地域科学』第2号を発刊した。同誌には、8本の査読論文、1本の研究ノート、1本の資料が掲載された。また、英文査読誌『Okinawan Journal of Island Studies』3-1号と3-2号(ともに令和4年3月)を発刊した。世界的な島嶼研究組織であるSICRI(Small Cultures Research Initiative)と共同編集を行った3-1号には、9本の査読論文、5本の書評、3本のフォーラム原稿が掲載された。機能強化経費事業「島嶼地域科学の分野横断型研究展開による国際的共同研究拠点形成」の研究成果を掲載した3-2号には、15本の査読論文が掲載された。さらに、島嶼地域科学を広く知らしめるため、『島嶼地域科学を拓く』(ミネルヴァ書房、令和4年3月)を発刊した。
- ⑥ 学外研究機関との連携協定を活用して、共同利用可能な設備の有効活用を促進するため、以

下の取組みを行った。

- ・ 共同利用設備の利用方法等に関する利用者向け講習会を 14 回開催し、延べ 239 人の参加があった。
- ・ 共用機器利用者の研究業績をまとめ、「研究基盤センターだより」にて公表した。
- ・ おきなわオープンファシリティネットワーク参画機関による技術セミナー（TECH ゼミ）を 5 回実施した。
- ・ 新たに 10 台の機器が共用機器として登録され、共用機器の登録数は、114 台となった。
- ・ 令和 4 年度の概算要求に向けマスタープランを見直し、令和 3 年度政府補正予算において、「デジタルキャンパスネットワークシステム」（304,878 千円）が採択された。

【社会連携】

- ① 地域創生副専攻では、令和 3 年度は 2 名の学生の登録を承認するとともに、令和 4 年 3 月までに 11 名が修了となった。また、琉大生が自ら地域に入り地域再生・活性化やそこでの発見・解決に取り組む「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」では、12 件の応募の中から 6 件を採択し、十分なコロナ対策をとった上で実施した。令和 3 年 11 月には中間報告会を、令和 4 年 2 月には成果報告会を実施し、各チームの取組みについて採択チームだけでなく参加者間で共有を図った。
- ② 県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等で構成されている沖縄産学官協働人材育成円卓会議と連携して、地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発・実施しており、令和 3 年度はコロナ禍において 14 件の目的別人材育成プログラムを実施し、前年度より 189 人多い延べ 610 人（うち社会人 312 人、学生 298 人）の人材を養成した。なお、これは目的別人材育成プログラム開始以降、最も多い人材養成数となっている。
また、地域公共人材開発機構からの科目認証を受けた「初級地域公共政策士」資格については、令和 3 年度の取得者は 32 名（うち社会人 23 名、学生 9 名）となっており、資格制度開始以降、最も多い人材養成数となっている。
- ③ 社会人向けの「サテライト・イブニング・カレッジ」に代わり、文部科学省より受託した「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」として、「就職支援リカレントプログラム（Aコース）」と「職業実践力育成リカレントプログラム（Bコース）」の 2 コースを実施し、Aコースでは 6 名、Bコースでは 11 名がそれぞれ修了した。実施後は、受講生や県内各企業、求職者支援団体にニーズ調査を実施し、経済団体、地方公共団体、民間企業等の専門家を加えた委員会にて本プログラムの効果や本学に求められるリカレント教育のあり方を検証した。
- ④ 令和 2 年度に設定した「首里城再興学術ネットワーク」では、令和 3 年 10 月には沖縄県、沖縄県立芸術大学及び本学の三者共催による「首里城再興学術ネットワークシンポジウム 2021」を開催したほか、11 月には文科省エントランス展示での活動紹介、本学の共通教育等科目において今年度新規科目として「琉大首里城講座」を開設し、学内の教員のみならず沖縄県、沖縄県立芸術大学、沖縄美ら島財団、内閣府沖縄総合事務局からの協力も得て実施するなど、着実にネットワークを広げて活動を展開している。また、「地域公共政策士ネットワーク」では、令和 3 年度に「官民連携（PPP/PFI）研究」、「持続可能な地域通貨研究」、「沖縄型ワーケーション研究」、「クラウドファンディングを活用した地域活動研究」の 4 つのプロジェクト

クトを新たに立ち上げ、合計7プロジェクトに拡充し、産学官民協働による地域課題解決に取り組んでいる。

【国際交流】

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学生を海外へ派遣することが困難となり交流が出来ない状況が続いた中、「大学の世界展開力強化事業」においてCOILを活用したプログラムを実施した。

- ・予定していた短期派遣オンラインプログラムを令和3年度後学期科目の「総合特別講義Ⅰ（グローバルSDGsオンライン研修）」として開講し、学生5名が参加した。
- ・「バーチャルインターンシップ」の取組みにより、6名の学生がオンラインにて海外企業でのインターンシップを行った。
- ・「総合特別講義Ⅱ（太平洋島嶼地域SDGsオンライン研修）」として、短期派遣・受入オンラインプログラムを令和4年3月4日～18日の期間で実施し、本学3名、海外連携校（ハワイ大学）2名の学生が参加した。その他、自由聴講生として国内連携校から1名、海外の大学から12名が参加した。

また、同じくCOILを活用した取組みとして、以下の科目で本学の学生と海外の学生がオンラインで繋がる共修教育を実施した。

- ・国際地域創造学部の「言語科学入門」において、本学の日本人学生74名、留学生2名、海外大学学生24名の総勢100名によるオンラインでの英語によるディスカッション等を行った。
- ・共通教育等科目の「大学英語」において、本学の日本人学生34名がフィリピンマバラカット・シティ大学の学生とオンラインで繋がり、グループごとでディスカッションや発表を行った。
- ・工学部の「技術英語Ⅱ」において、マーシャル諸島短期大学とAsia Pacific University（大分県）とをオンラインで繋げたCOIL授業を実施し、島嶼国同士が抱える課題についてディスカッション等を行った。

- ② コロナ禍においても本学のグローバル化を停滞させることなく、学生に多様な学修機会を提供するため、本学では初の試みとなる海外大学等と連携したオンライン留学（5言語：英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語）を実施した（参加学生46名）。本事業では、オンラインで語学の講義や現地学生との異文化交流を行うなど、対面による国際交流に代わるICTを活用した新たな取組みとして実施した。

- ③ JICA 沖縄（独立行政法人国際協力機構沖縄センター）との連携により、本学附属図書館で「JICA 海外派遣隊パネル展」を開催（令和3年5月17～28日）し、国際協力に関する関心や問題意識を高める機会を提供した。

また、医学部保健学科及び保健学研究科においては、以下の取組みが行われた。

- ・JICA 沖縄と連携した課題別研修プログラムの一環として、ウクライナ・モルドバ・北マケドニアの東欧3国の中核病院と保健省で新型コロナウイルス感染症に関わる医師・看護師・行政官計6名に対して、新型コロナウイルス感染症対策における院内感染対策国際研修「医療関連感染予防・管理：国別研修」をオンラインで実施した。
- ・本学のポストコロナ社会実現研究プロジェクトにおいてJICA 沖縄と連携して国際ワークショップを開催した事業をもとに、文部科学省の「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）」

公衆衛生教育等の海外展開に関する調査研究」に採択された。

- ・ JICA 開発大学院連携プログラムに本学保健学研究科 (Okinawa Health Science Course) の 3 科目 (アジア・太平洋地域の保健医療、国際地域保健学特論、熱帯医学) が登録された。
- ④ グローバル教育支援機構では、地域での国際理解教育等の取組みとして以下の事業を行った。
- ・ 本学の留学生 3 名が令和 3 年 5 月 27 日に伊江村立伊江中学校生徒と双方の文化等についてオンラインで交流した。
 - ・ 共通教育等科目「グローバル実践研修」の授業で、日本人学生と留学生が南城市の観光等の課題を現地で調査し、自治体や観光関係者に日本語及び英語で発表した。
 - ・ 沖縄県高等学校文化連盟が主催する県内高校生の国際交流活動において、「今、アフガニスタンで何が起きているのか」を題材とした交流活動に、本学教員及びアフガニスタン出身留学生が参加協力した。

大学 (学部、研究科等) セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,282 百万円 (54.2% (当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。))、学生納付金収益 4,253 百万円 (24.8%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 1,123 百万円 (6.5%)、寄附金収益 382 百万円 (2.2%)、施設費収益 429 百万円 (2.5%)、補助金等収益 569 百万円 (3.3%) その他の収益 1,076 百万円 (6.2%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 10,664 百万円 (64.3% (当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。))、教育経費 2,425 百万円 (14.6%)、研究経費 1,159 百万円 (7%)、受託研究費・共同研究費・受託事業費 1,099 百万円 (6.6%)、教育研究支援経費 188 百万円 (1.1%)、その他 1,029 百万円 (6.2%) となっている。

イ. 附属病院セグメント

【大学病院のミッション等】

琉球大学病院は、「病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、地域・社会に貢献する優れた医療人を育成する」という理念の下、

- (1) 生命の尊厳を重んじた人間性豊かな医療の実践
- (2) 地域の医療・保健・福祉に対する貢献
- (3) 先端医療技術の開発・応用・評価
- (4) 専門性及び国際性を備える優れた医療人の育成
- (5) 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

を基本方針に定め、沖縄県唯一の特定機能病院として、また、地域完結医療の「最後の砦」として、急性期医療等の総合的診療から専門性の高い先進・高度医療までの幅広い診療を提供するという役割を担っている。

新型コロナウイルス感染症の流行下においては、沖縄県内の新型コロナウイルス感染症診療及び対策への社会的な要請に応えるとともに、新型コロナウイルス感染症以外のさまざまな診療においても機能を維持することで、大学病院としての役割を果たしてきた。

【大学病院の第 3 期中期目標期間 (平成 28 年度～令和 3 年度) の計画】

- ① 医療機関の機能分化に向け地域連携部門及び救急部の機能を強化し、紹介・逆紹介の推進

等、地域医療機関との連携推進や重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制を構築する。

- ② シミュレーションセンターを活用し、医療安全に係る訓練や医療事故防止のための研修の実施等を通して継続的に医療の質の向上を図り、安全管理体制及び感染制御体制を強化する。
- ③ 質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築するとともに、OJTを踏まえた魅力ある教育プログラムの提供や研究に対するメンタリングの実施等により、医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人（医師、看護師、薬剤師等）を養成する。
- ④ 患者本位の質の高い医療を提供できる医療人（専門医や認定看護師等）を養成するため、資格取得研修への参加を支援する。
- ⑤ 地域卒学生をはじめとする医学生の臨床実習・臨床研修を県内外の離島・へき地の診療所で実施し、地域の実情を踏まえた研修内容を充実させ、高度な医療と地域医療を担う優れた医療人を養成して、医師の地域偏在の解消や医師不足病院の支援に取り組む。
- ⑥ 女性医師等の復職支援プログラムの実施等、ライフステージに応じたキャリアの維持・発展を支援する体制を構築し、地域で活躍する医療人材を確保する。
- ⑦ 客観的な指標に基づいた経営分析を行い、他の国立大学病院や県内医療機関との比較を通じて本院の「強み、弱み」を明らかにし、目標項目（新入院患者数の増や入院期間の適正化等）の設定を通して経営改善に取り組む。

【令和3年度の取組み等】

（1）新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 本院は、沖縄県の重点医療機関・疑い患者受入協力医療機関の指定を受け、10階東病棟（42床分）を新型コロナウイルス感染症専用病棟（個室病床21床に変更）として、重症患者の受け入れを行った。また最流行期には、救急病棟、集中治療室の一部を専用化し、受け入れ態勢を確保した。令和3年8月には4階東病棟の13床をコロナ専用病床へ変更し、コロナ陽性妊婦の受け入れ強化に繋げた。
- ② 新型コロナ外来を設置するとともに、自院でPCR検査を実施できる体制を整備し、全入院患者に対し、入院・内視鏡検査前にPCR検査を実施した。
- ③ 蔓延期では感染防止の観点より紙コップを使用した配茶へ運用の変更や濃厚接触者対応中の小児付き添い者に対する食事配達体制を整備した。
- ④ 県の要請を受け、DMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、ICN（感染管理看護師）・IGT（感染制御チーム）を県庁やクラスターが発生した医療機関への派遣、及び2週間程度、離島と本島内施設へ2名ずつ2回看護師派遣を行った。また、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議に座長を含め3名の教員が委員として参画した。
- ⑤ 新型コロナワクチン接種について、県や市町村の要請を受け、離島やその他集団接種会場に職員を派遣した。
- ⑥ コロナ感染予防を考慮した新たなシミュレーショングループワーク対面式（受講者7人）及びオンライン型（受講者15人）の医療安全研修（チームステップス、オンラインKJ法など）の試行（パイロット版）に取り組んだ。令和3年度については、医療安全研修（オンラインチー

ムステップスパイロット版)を2回開催し、事前、事後にアンケートを実施し、医療安全に係る認識の院内の浸透度の確認を行った。加えて、上記の事後アンケートの結果を基に、安全管理研修プログラムの反省点の有無等の検証・評価を行い、これに基づき研修の改変・見直しを進めた。

⑦ 新型コロナウイルス感染症関連の研究として、以下の研究を実施した。

- ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぐ効果を検証するため、痛風治療薬のコルヒチンを用いた医師主導治験を開始し、令和3年度には臨床試験の最終段階であるコルヒチン第3相試験へ移行した。本治験はデジタルテクノロジーを活用したバーチャルトライアルという来院・入院を前提としない手法により行われているため、患者及び医療機関における負担軽減に繋がるとともに、多くの方が参加しやすい臨床研究の体制構築に繋がることが期待されている。
- ・企業との共同研究により新型コロナウイルスを2分で可視化する新規検査法を開発した。簡便かつ迅速に検査することが可能となり早期診断により感染拡大の防止が期待できる。

(2) 教育・研究面での取り組み

① 地域医療を支える多様な医療人の養成に向け、以下の取り組みを行った。

- ・令和2年度に、基本19領域の専門研修プログラムの整備、専門研修プログラム連絡協議会の設置等、院内の新専門研修制度実施体制を整備した。これにより、本院内における専門研修専攻医の採用人数ならびに専門医取得医師数把握と地域医療への貢献(大学病院以外の病院への派遣状況)の把握、専門医取得に必要な専門講習(医療倫理、感染、医療安全)の開催計画などによる専門研修制度実施体制の整備で領域を超えたシームレスな研修が可能となった。令和3年度に、今後より効率的な専門研修を推進するため新専門研修に関する報告書を作成し、基本19領域の専門研修プログラム責任者をはじめとする指導医ならびに専攻医に上記の情報を周知した。
- ・令和3年11月に育児時短勤務者交流会を開催(参加者16名)、育児と仕事の両立について、夜勤勤務経験者から働き方などについての意見交換をした。
- ・復職支援プログラムは、「復職後早期に通常勤務(シフト制)へ移行することを支援し、専門職としての個々のキャリア開発に繋げる」ことを目的とし、令和2年4月より育児短時間勤務制度利用者に対し運用開始した。令和3年度は23名に実施し、2名が夜勤導入しており、中堅看護師としての役割を發揮している。

② 医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人(医師、看護師、薬剤師等)の養成に向け、以下の取り組みを行った。

- ・文部科学省「課題解決型高度医療人材育成事業」(平成26年度~平成30年度)の成果を生かし、以下の取り組みを行うことで、臨床研究を実施できるスキルを持つ医師、医療従事者等の養成を行った。

- 1) 臨床研究教育管理センターにおいて特定臨床研究や医師主導治験の研究支援及び品質管理を積極的に実施した。
- 2) 大学院コース(臨床研究教育学)のカリキュラム見直し及び人員配置により、積極的な研究指導のための体制を強化した。

3) 令和3年度から採択された、地域医療介護総合確保基金事業を活用した「沖縄県における地域の専門医定着と医療水準向上のための臨床研究プロフェッショナル育成事業」（令和3年度～令和5年度）で、ワークショップ及びフェローシップコースを行った。また、AMED 研究公正高度化モデル開発支援事業に参画し、臨床研究トレーニングに組み入れ可能な能動的研究倫理学習プログラムを開発した。

・診療科における医師主導型臨床研究を推進するため、令和2年2月に「本学における臨床研究推進に関するアンケート調査」を実施し、上記調査結果の分析に基づく研究支援部門への支援要望を踏まえた提言を取りまとめ、令和3年度は以下の取組みを行った。

1) 令和3年6月30日施行の生命科学指針に合わせた学内規程及び計画書雛形等の整備。

2) 臨床研究に関する自己点検を効果的・効率的に行うため、一部診療科で試行してブラッシュアップを行い、令和4年1月に自己点検実施要項を制定。

・医師主導型臨床研究等の支援として、AMED、沖縄県公募事業への申請支援を含め、医師主導型臨床研究等の支援を行った。支援実績は、①データ管理4件、②生物統計2件、③事務局7件、④モニタリング9件、⑤監査3件、⑥プロジェクトマネジメント8件。

（3）診療面での取組み

地域連携部門の機能強化に向けて以下の取組みを行った。

・地域連携室実務者担当者会議（通称：「連携室の連携」）を令和3年度に2回開催し地域医療機関等との連携を強化した。本会議は病院や介護施設、行政、学校等で地域連携に関わる職員が一同に会して、意見を交換する場所として令和元年度に発足している。令和3年度においては、第1回目は、周産期医療支援連携強化に関して、県内の医療機関及び関係行政官との課題共有と連携をテーマにWeb会議として実施した。第2回目は難病医療従事者・支援者交流会・相談会を開催し、介護職員及び難病支援コーディネーターの参加を仰ぎ、医療機関から在宅までのシームレスな連携に関して議論を深めた。

・看護部及び診療情報管理センターと協力し、介護連携のための院内ワークフローの標準化や看護データベース内の再構築、診療情報管理センター所属の技術職員によるRPA開発を行い業務の半自動化、効率化を推進した。

・コロナ禍における面会制限も踏まえ、ケアマネや訪問診療・看護との連携に電子カルテの閉域網内にリモートカンファレンスで使用可能なweb会議アプリケーションを新規構築し、リモートカンファレンス活用体制も整備した。

（4）運営面での取組み

① 収入増に向けた取組み

・令和2年度から経営コンサルタントを活用した経営基盤強化支援業務を開始し、院内各部門と打ち合わせを継続的に行い、課題の共有及びその解決に向けた検討を重ね、診療報酬の算定強化や収支改善に向けた取組みを行った。その結果、施設基準である夜間看護補助者体制加算（100対1）届出による約1億3,200万円の収入増（令和3年度実績）、その他入退院支援加算、がん患者指導管理料及び認知症ケア加算等の指導料・管理料の算定金額の増加（令和2年度約4,100万円、令和3年度約4,400万円）となった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大幅な診療制限

のもとにおいても入院診療単価の上昇に繋がった。

●診療実績の改善状況（平成29年度～令和3年度）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入院診療単価 (円)	70,413	72,961	75,362	81,660	84,944
平均在院日数 (日)	12.9	12.7	12.1	12.1	12.2
手術件数 (件)	6,259	6,354	6,940	6,033	5,659
診療稼働額 (千円)	18,212,814	18,837,824	19,957,529	19,317,077	19,484,525

② 費用節減の取組み

- ・経費節減の取組みとして、医薬品や診療材料等について納入業者と継続的に価格交渉を行い、医薬品約1億5,900万円（令和2年度実績：約1億300万円、令和3年度実績：約5,600万円）、診療材料約2,900万円（令和2年度実績：約1,300万円、令和3年度実績：約1,600万円）の経費を節減した。

③ 医療の質の向上に向けた取組み

- ・令和3年度から、医療の質を総合的に高め継続的に医療提供体制等の改善に取り組むため、臨床指標（Quality Indicator）を設定し定期的にモニタリングを実施し、モニタリングした指標等は病院長、副病院長、病院長補佐、事務部長、事務部各課長で構成する戦略的経営企画会議及び、病院運営委員会で報告または病院情報管理システムに掲載して院内職員間の情報共有を図っている。
- ・モニタリングを実施している指標のうち、他の国立大学病院と比較可能な指標についてベンチマークを行い、本院の強みや改善を要する事項を共有し、目標値を設定して各指標の担当者を中心に改善に向けた取組みを行っている。

（5）新型コロナウイルス感染症の業務損益への影響

新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保等により病院収益の落ち込みが続く一方で、病院機能維持のための徹底した院内感染防止策に伴う医薬品・診療材料費・委託費・人件費などの費用増加など、新型コロナウイルス感染症による業務損益への影響は大きかった。特に、令和3年9月に発生した院内クラスターによる診療制限・病棟閉鎖では、月の病床稼働率が50%を下回る状況にまで陥ったが、令和2年度同様、国や地方自治体による様々な財政支援を活用することで、経営悪化を回避することができた。

新型コロナウイルス感染症に関連する補助金

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を財源とした、患者受入用ベッド確保に係る病床確保支援や新型コロナウイルス感染症診療用の医療機器整備費など様々な補助金が沖縄県より交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付された。

【主な補助金の収益額】

- ・新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金(空床補償) : 1,702 百万円
- ・新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金 : 382 百万円
- ・新型コロナウイルス感染症医療機関協力金交付事業補助金 : 162 百万円

令和3年度においては、附属病院セグメントの業務損益は985百万円の黒字となっているが、新型コロナウイルス感染症関連補助金による収益2,263百万円を除外した場合、単純計算すると、業務損益は1,278百万円の赤字となっていた。

【「附属病院セグメントにおける損益の状況」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について】

(1) 「附属病院セグメントにおける損益の状況」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、病院収益19,505百万円(77.4%(当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。))、運営費交付金収益2,534百万円(10.0%)、その他(補助金収益など)3,169百万円(12.6%)となっている。

一方で、事業に要した経費は、診療経費12,913百万円(53.3%(当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。))、人件費10,472百万円(43.2%)、その他の経費839百万円(3.5%)となっている。

(2) 「附属病院セグメントにおける収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、病院の期末資金の状況が分かるように整理(附属病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算)した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計は838百万円となり、前年比23百万円の減となる。

【附属病院セグメントにおける収支の状況】

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額	(参考) 前年度	増減
I 業務活動による収支の状況(A)	2,626	2,793	△166
人件費支出	△10,288	△9,939	△348
その他の業務活動による支出	△11,983	△11,455	△527
運営費交付金収入	2,534	2,001	533
病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,098	1,787	310
特殊要因運営費交付金	436	213	222
基幹運営費交付金(機能強化経費)	-	-	-
病院収入	19,499	19,256	242
補助金等収入	2,823	2,897	△73
その他の業務活動による収入	40	32	7
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,860	△697	△1,163
診療機器等の取得による支出	△564	△640	75

病棟等の取得による支出	△29	△6	△22
無形固定資産の取得による支出	△21	△17	△3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費による収入	-	-	-
その他の投資活動による支出	△1,244	△32	△1,212
その他の投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	79	△1,215	1,295
借入れによる収入	1,244	32	1,212
借入金の返済による支出	△157	△190	33
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△88	△140	51
借入利息等の支払額	△8	△9	0
リース債務の返済による支出	△806	△819	13
その他の財務活動による支出	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△103	△87	△16
Ⅳ外部資金を除く収支合計(D=A+B+C)	846	880	△34
Ⅴ外部資金による収支の状況(E)	1	△18	20
受託研究・受託事業等支出	△217	△257	39
寄附金を財源とした事業支出	△20	△21	1
受託研究・受託事業等収入	219	238	△19
寄附金収入	20	21	△1
Ⅵ収支合計(F=D+E)	847	861	△14

(Ⅰ. 業務活動による収支の状況(A))

業務活動による収支については、2,626百万円となっており、前年度と比較すると166百万円減少となった。主な増減項目は以下の通り。

【収入】運営費交付金収入：533百万円増（退職手当の増、令和3年度学内調整減額なし）

附属病院収入：242百万円増（診療報酬の算定強化、収支改善に向けた取組み）

【支出】人件費支出：348万円増（退職手当の増、コロナ関連手当の増）

業務活動支出：527百万円増

（高額注射等の医薬品費の増、PCR検査試薬の増、電気・ガス料金単価上昇）

(Ⅱ. 投資活動による収支の状況(B))

投資活動による収支については、△1,860百万円となっており、前年度と比較すると1,163百万円減少となった。主な減少要因は琉球大学病院西普天間移転計画にかかる工事への支出1,244百万円となっている。

(Ⅲ. 財務活動による収支の状況(C))

財務活動による収支については、79百万円となっており、前年度と比較すると1,295百万円増

加となった。主な増加要因は(独)大学改革支援・学位授与機構より、琉球大学病院西普天間移転計画に関する長期借入1,244百万円となっている。

【総括（「附属病院セグメントにおける収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）】

「附属病院セグメントにおける収支の状況」の収支合計は847百万円であるが、上表の集計には考慮されない調整項目である未収病院収入の期首・期末残高差額（30百万円）、たな卸資産の期首・期末の差額（46百万円）、翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額（△171百万円）による影響等を控除すると、病院における現金ベースでの収支差は759百万円となる。資金的な黒字が発生しているが、これは令和7年1月の西普天間地区への移転を見据えた自己財源確保のため、増収・支出抑制に取り組んだことにより捻出した資金であり、移転事業にかかる経費等に充てる計画としている。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、令和2年度から導入した外部経営コンサルタントを活用して、診療報酬の算定強化や収支改善に取り組んだ結果、病院収入は前年度を上回った。また、入院・外来ともに診療単価が前年度より増加しており、新型コロナウイルス感染症終息後、診療単価の維持及び患者数の回復による増収を見込んでいる。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対応にかかる人件費や委託費の増、設備老朽化に伴う修繕費の増、光熱水費単価上昇に伴う支出増等に加えて、令和6年度末の西普天間地区への移転を控え、新病院における設備導入等のための自己財源を確保していかなければならず、より厳しい財政状況が続くことが予想される。医療を取り巻く状況が厳しさを増す中、本院は地域完結医療の「最後の砦」として、また高度医療及び地域医療の中核を担う大学病院としての使命を果たすため、今後も引き続き増収及び経費削減の取り組みを進め、経営基盤の強化及び病院経営の効率化に努めていく。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校及び附属中学校により構成されている。中期目標として、「学部・大学院並びに地域の教育機関等と連携協力し、教育に関する先導的・実践的研究及び教育実習等を充実させ、地域の学校教育の質の向上に貢献する。」を掲げている。

令和3年度においては、以下の取り組みを行った。

- ① 附属中学校では、令和3年度に全面実施された学習指導要領を踏まえ、「学びに向かう力をはぐくむ」を研究目標とした実践研究に組み、学部共同研究推進委員会と協働した成果を紀要としてまとめて年度末に刊行し、県内公立学校への普及に取り組んだ。狭義の「学力」と捉えられることもある「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」だけでなく、「学びに向かう力・人間性等」を3つの柱に位置付け、「知徳体」を重視してきたこれまでの教育の成果と、近年求められる国際的・情意的・社会的スキルや態度などの側面を重視した教育実践に取り組んできた。
- ② 附属中学校において、地域の教育課題でもある「学力の定着が低い生徒への学習支援」について対応するために、学習に遅れのある生徒や学力向上を図りたい生徒(約20名)を対象に、教育実習を終えた学部3年次の学生10名が放課後学習支援を実施してきた。

また、平成24年に文部科学省が行った調査結果において、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒」の割合が6.5%であるという結果が報

告され、通常学級における特別な支援を要する児童への理解と支援の必要性が再確認される中、附属小中学校においてもその傾向が認められる児童・生徒への指導が課題となってきた。その解決に向けて、附属中学校においてチャレンジルームを設置し、特別支援教育の指導経験を有する学習支援員を非常勤講師として採用し、学校全体としての指導体制を整備・運用することができた。これは、通級学級を設置することができない附属学校においても学校全体で児童・生徒の個別最適な学びをつくることのできる証左となり、今後その成果を発信していきたいと考えている。

- ③ 地域における公立学校との連携を強化し、学校教育の充実に寄与するため、島嶼県である沖縄の地理的特性やそれに起因する教育課題の解決に資する先導的取組みとして、附属中学校では ICT 機器を活用した研修等についての展望と実証実験を踏まえ、離島地域に固有の教育課題（高校の不在、学校・学級規模の小ささに伴う教育活動の制約、専科教員の不在、教員研修機会の少なさ等）の解決に向け、ICT を利用した遠隔教育による授業の充実及び教員研修機会の拡充に資する実証実験事業を、地域連携推進機構、教育学部並びに伊江村立伊江中学校と共同して取組んだ。

GIGA スクール構想により実現した一人一台端末という状況を活かし、教育学部の情報教育関係教員との連携しながらオンライン授業のソフト開発に着手し、附属小学校においては社会科の授業で防災教育にかかるデジタル教材を学部教員と共同して作成し、新たな学びのコンテンツとして活用することができた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 147 百万円（86.7%（当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。）、補助金収益 3 百万円（2.3%）、その他 18 百万円（10.9%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 189 百万円（59.8%（当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。）、教育経費 117 百万円（36.8%）、一般管理費 10 百万円（3.2%）となっている。

エ. 全国共同利用施設セグメント

全国共同利用施設セグメントは、熱帯生物圏研究センターのみで構成されている。当研究センターは、国内外の研究者に亜熱帯の生物や生態系を対象とする研究の場を提供することを目的として、西原・瀬底・西表・分子生命科学の 4 つの研究施設から構成された、国内唯一の亜熱帯気候に立地する「熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点」である。

令和 3 年度においては、以下の取組みを行った。

- ① コロナ禍により令和 2 年度の共同利用・共同研究の多くが実施不可能となったため、このうち 28 件を令和 3 年度に延期し、公募により新たに 1 件を採択した。令和 3 年度もコロナ禍の影響により多くの提案課題に影響が出たが、最終的に 8 件の課題が当初の予定どおり実施され、3 件はオンラインにより交流が行われた。
- ② 大型外部資金について、令和 3 年度は新規に科研費基盤研究 (A) を 2 件、基盤研究 (B) を 2 件、国際共同研究強化 (B) 1 件を獲得した。継続中の基盤研究 (A) 2 件、(B) 6 件とともに実施している。

- ③ 海外機関との連携促進を目的として、国立台湾師範大学生命科学院とのLoAを締結したほか、JSPS国際事業や海外研究機関とのセミナーに複数参画した。
- ④ マングローブ学研究所の促進のために助教1名を採用し、令和3年10月1日付で西表研究施設に配属した。また、組織再編成によりマングローブ学部門の設置準備を進め、令和4年度4月1日付で設置することとなった。
- ⑤ 共同利用・共同研究拠点の第3期中期目標期間における期末評価では、「中間評価結果への対応を通じてサンゴ礁以外の陸域生態系や人間の生命現象としての感染症に研究対象を拡大し、合わせて人員配置の見直しによる体制強化にも取り組んでいることは高く評価される。」として区分Aの評価を受け、この評価結果に基づき、第4期中期目標期間における共同利用・共同研究拠点として認定された。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益234百万円(57.2%(当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。))、受託研究・共同研究・受託事業等収益74百万円(18.2%)、施設費収益36百万円(9%)、その他63百万円(15.4%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費307百万円(53.3%(当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。))、研究経費143百万円(24.8%)、受託研究・共同研究・受託事業費78百万円(13.6%)、一般管理費42百万円(7.3%)、教育経費4百万円(0.7%)となっている。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、引き続き管理的経費の削減に努めるとともに、外部資金等の獲得に向けて支援を行い、競争的資金及びその他の外部資金等の獲得に努めた。

経費の削減については、学内ウェブサイトのトップページに千原地区の電力使用率の状況をリアルタイムで表示するとともに、「月毎、部局別の光熱水使用量」のアイコンを表示することで、教職員が省エネを意識して業務に取り組めるよう工夫した。また、電気料金削減のポイントを説明した通知を教職員宛に送付したり、学内会議において節電と省エネへの協力について周知するなど、教職員に対する意識啓発を実施した。一般管理費については、主要12項目(消耗品費、備品費、印刷製本費、新聞雑誌費、電気料、ガス料、水道料、国内旅費、電話料、郵便料、警備業務委託費、清掃業務委託費)のうち、令和3年度は7項目(消耗品費、備品費、新聞雑誌費、ガス料、水道料、郵便料、清掃業務委託費)の経費について、前年度と比較し、約32,927千円削減となり、一般管理費率を2.84%に抑え、年度計画の目標値を達成した。本学全体のエネルギー使用量のうち約70%を占める上原キャンパスにおいては、光熱水費の削減分の一部をインセンティブとして事業者を支払うようなスキームを導入し、その成果として、令和3年度は平成28(基準年)年度比で二酸化炭素排出量を約2%減らし、約300万円のエネルギー使用料を削減できた。

外部資金等の獲得に向けた取組みとしては、科研費獲得支援の一環として、令和3年8月6日に研究担当理事による木暮セミナー(「令和4年度科研費申請書を通すために 科研費申請書の書き方」)をオンラインで開催し、46名が参加した。11月25日には、科研費の審査方法や審査基準に関する特別講演会を開催した。また、科研費ニュースレターを4回(vol.4~vol.7)発刊するなど、引き続き、学内への最新情報の発信を行っている。新たな取組みとして、本学教員の科研費に対する意識や応募に対する障壁等を把握し、さらには採択率向上のため効果的な学内支援制度の活用方

法を検討することを目的として、意識調査を実施した。

共同研究及び受託研究・受託事業については、沖縄銀行との包括連携協定に基づくジョイントファンドによる共同研究助成事業「産学官金共同研究スタートアップ支援事業（2016～2020）」の後継事業として、大学と銀行双方の役割を明確化し、地域企業による研究成果を活用した事業化を目的とする「産学金地域・企業ニーズ解決型共同研究助成事業」を創設した。

自己収入増加の取組みとしては、保有資産を最大限活用するため、財務部及び施設運営部が連携した「資産活用推進室」を新たに設置し、民間企業との連携による外部資金獲得や土地・建物の貸付等による自己収入の増加、民間資本を活用した複合施設及び福利厚生施設等の建設誘致の可能性など、多様な財源の獲得に向けた検討を行った。学内スペースチャージの導入については、農学部及び工学部の大規模改修に伴い確保した全学共用スペースの運用方針や体制についてとりまとめを行い、大規模改修ワーキング・グループにて審議を行った。今後、具体的な運用方法、料金設定等について策定する。

また、令和4年1月に募集を開始した本学公認第3号となるクラウドファンディング（CF）は、初の社会貢献型CFとして、60年前の八重山諸島からマラリアが根絶された歴史的偉業を顕彰する目的で行われ、152万円の寄附申込があった。

施設整備については、学生寄宿舍及び国際交流会館の大規模改修工事が令和4年3月に完了した。事業全体の整備費約29億円は、全額、市中銀行からの長期借入により調達した。なお、借入の償還期間は25年間で、償還財源は寮費の収入により充当する。

医学部及び病院移転整備においては、新たな施設整備5か年計画に基づき、医学部施設整備の公募手続きにおける課題として「共創拠点の創出」を設定して公募を実施、令和3年9月に設計・施工一括契約を締結し、受注者から提出された技術提案書等に基づき、令和4年1月より実施設計を開始している。

以上のような取組みにより、今後も競争的資金等の外部資金獲得や予算の効率的・効果的な運用に努める。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/>)

財務諸表

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/>)

財務諸表

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

2. 短期借入れの概要

当該事業年度短期借入金なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
H28年度	1	-	1	-	-	-	1	-
H29年度	-	-	-	-	-	-	-	-
H30年度	0	-	0	-	-	-	0	-
R1年度	-	-	-	-	-	-	-	-
R2年度	683	-	642	41	-	-	683	-
R3年度	-	12,105	12,098	7	-	-	12,105	-
合計	685	12,105	12,742	48	-	-	12,791	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益		
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益		
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付収 益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
	国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額	1	
合計	1		

②平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益	-	
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益	-	
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益	-	
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額		0	①学部入学者の定員超過に係る運営費交付金の執行残を第 3 期中 期目標期間終了に伴う清算により 0 百万円を収益化
合計		0	

③令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	①業務達成基準に採用した事業等：総合研究棟改修（農学系）に係る工期延長事業 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用額：- イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：41 （教育機器：41、研究機器：-、図書：-） エ）建設仮勘定見返運営費交付金への振替額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 固定資産取得額については、同額を資産見返運営費交付金へ振替
	資産見返運営 費交付金	41	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	41	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金 収益	426	①費用進行基準に採用した事業等：退職手当、移転費、建物新装 設備費、授業料免除 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用額：426 （退職手当：292、教育経費：66、奨学金：67） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- エ）建設仮勘定見返運営費交付金への振替額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	426	

			当事業年度において支出した退職手当のうち令和 2 年度に交付された運営費交付金債務を収益化 移転費、建物新営設備費、授業料免除として支出した費用額を収益化
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		215	①授業料免除に係る運営費交付金の執行残を第 3 期中期目標期間終了に伴う清算により 215 百万円を収益化
合計		683	

④令和 3 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	242	①業務達成基準に採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分、全国共同利用・共同実施分） ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用額：242 （教育経費：12、研究経費：53、診療経費：- 教員人件費：104、職員人件費：72、一般管理費：0） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：0 （教育機器：-、研究機器：0、図書：0） エ）建設仮勘定見返運営費交付金への振替額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 固定資産取得額については、同額を資産見返運営費交付金へ振替 機能強化経費については、当事業年度において十分な成果を上げたと認められることから全額収益化
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	243	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,632	①期間進行基準に採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用額：10,632 （教育経費：-、研究経費：-、診療経費：- 役員人件費 82：、教員人件費：5,889、職員人件費：4,294、 一般管理費：0、奨学費：364） イ）自己収入に係る収益計上額：-
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	10,632	

			<p>ウ) 固定資産の取得額 : 0 (教育機器 : -、研究機器 : 0、図書 : 0)</p> <p>エ) 建設仮勘定見返運営費交付金への振替額 : -</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化</p>
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	898	<p>①費用進行基準に採用した事業等 : 退職手当、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用額 : 898 (退職手当 : 845、教育経費 : 52)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額 : -</p> <p>ウ) 固定資産の取得額 : 6 (教育機器 : 6、研究機器 : -、図書 : -)</p> <p>エ) 建設仮勘定見返運営費交付金への振替額 : -</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 当事業年度において支出した退職手当を収益化 移転費、建物新営設備費、授業料免除として支出した費用額を収益化</p>
	資産見返運営費交付金	6	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	904	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		325	①特殊要因経費(退職手当)の執行残を第 3 期中期目標期間終了に伴う清算により、325 百万円を収益化
合計		12,105	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表の科目

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品、図書等国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額：各年度の損益計算書に計上された減価償却費の累計額および損益外減価償却相当額の累計額。

建設仮勘定：建設又は製作途中における当該建設又は製作のために支出した金額。

その他の有形固定資産：美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：ソフトウェア・特許仮勘定等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：前渡金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期寄附金債務：用途特定された寄附金の未使用相当額のうち、一年以内に使用されないと認められるもの。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。（令和3年度は中期目標期間の最終年度にあたるため発生しない）

寄附金債務：用途特定された寄附金の未使用相当額のうち、上記長期寄附金債務に属さないもの。

資本金（政府出資金）：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産等（建物等）の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤総括センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営費に要する経費。

受託研究費・共同研究費・受託事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：国立大学附属病院における診療行為による収益。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間から繰り越した積立金のうち、当事業年度で費用見合いの取り崩しを行った額。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入等を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 21 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 21 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等。